

令和 6 年 9 月 最高裁判所事務総局

裁判所職員への人権に関する研修の実施状況

裁判所では、裁判所職員の研修機関において各種の研究会や研修を実施しているが、外部講師を招いての人権に関する講演なども多数実施している。近年の主な人権に関する講演を挙げると次のとおりである。

裁判官向け研究会

- 「人権擁護について」（法務省人権擁護局長）
- 「国際人権法」（大学教授）
- 「グローバル化時代の日本の人権－人権の国内基準と国際基準の関係」（有識者）
- 「我が国におけるジェンダー平等の現状と課題」（有識者）
- 「多様な家族の在り方」（大学教授）
- 「親子関係と児童虐待」（有識者）
- 「高齢者の権利擁護」（弁護士）
- 「障害者と人権」（大学教授）
- 「社会とバリアフリー」（弁護士）
- 「発達障害－その理解と対応－」（有識者）
- 「表現の自由をめぐる新たな問題」（大学教授）
- 「裁判官と人権－ハンセン病裁判を担当して－」（弁護士）
- 「性犯罪被害者の心理と公判における二次的被害の防止」（有識者）
- 「性犯罪被害者が置かれた状況」（性犯罪被害者本人、弁護士）
- 「インターネット上の表現をめぐる法的問題について」（大学教授）
- 「デジタル社会における司法を考える」（大学教授）
- 「人権を考える－住み続ける権利、人権としての社会保障、健康権を中心に－」（大学教授）
- 「性的少数者をめぐる社会の現状」（有識者）
- 「ビジネスと人権」（大学教授）

裁判所書記官、家庭裁判所調査官等向け研修

- 「子どもの虐待」（大学教授）
- 「特別支援学校の教育」（有識者）
- 「障害者に対する合理的配慮について」（大学教授）
- 「発達障害」（医師）
- 「ハンセン病を理由とする開廷場所指定問題について」（有識者）
- 「被害者保護」（有識者）